

平成28年白浜町議会第3回定例会 会議録(第4号)

1. 開 会 平成28年9月16日 白浜町議会第3回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成28年9月16日10時01分

1. 閉 議 平成28年9月16日15時22分

1. 閉 会 平成28年9月16日15時22分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	辻	成紀	2番	西尾	智朗
3番	古久保	恵三	4番	溝口	耕太郎
5番	丸本	安高	6番	水上	久美子
7番	廣畑	敏雄	8番	三倉	健嗣
9番	長野	莊一	10番	岡谷	裕計
11番	南	勝弥	12番	玉置	一
13番	楠本	隆典	14番	堀	匠

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 泉 芳明 事務主査 東 泰士

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	林	一 勝
教 育 長	鈴 木	勇			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	田 井	郁 也
総務課長	榎 本	崇 広	税 務 課 長	高 田	義 広
民生課長	三 栖	健 次	住 民 保 健 課 長	廣 畑	康 雄

生活環境課長	玉置	孔一	観光課長	愛須	康德
建設課長	坂本	規生	上下水道課長	濱口	伊佐夫
会計管理者	中本	敏也	消防長	大江	康広
教育委員会					
教育次長	寺脇	孝男	総務課課長	久保	道典
総務課副課長	小川	敦司	監査委員	津多	勝

1. 議事日程

日程第1	議案第91号	平成27年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2	議案第92号	平成27年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3	議案第93号	平成27年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4	議案第94号	平成27年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5	議案第95号	平成27年度白浜町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6	議案第96号	平成27年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
日程第7	議案第97号	平成27年度白浜町健康交流拠点施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第8	議案第98号	平成27年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第9	議案第99号	平成27年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第10	議案第100号	平成27年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第11	議案第101号	平成27年度白浜町水道事業特別会計決算認定について
日程第12	報告第13号	平成27年度健全化判断比率の報告について
日程第13	報告第14号	平成27年度資金不足比率の報告について
日程第14	報告第15号	平成27年度白浜町継続費精算報告について
追加日程第31		白浜町議会特別委員会の設置について
日程第15	議案第79号	専決処分の承認について
日程第16	議案第80号	町道路線の廃止について
日程第17	議案第81号	町道路線の認定について
日程第18	議案第82号	町道路線の変更について
日程第19	議案第83号	物品購入契約の締結について
日程第20	議案第84号	物品購入契約の締結について
日程第21	議案第85号	白浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定

		める条例の一部を改正する条例について
日程第 2 2	議案第 8 6 号	平成 2 8 年度白浜町一般会計補正予算（第 2 号）議定について
日程第 2 3	議案第 8 7 号	平成 2 8 年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について
日程第 2 4	議案第 8 8 号	平成 2 8 年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）議定について
日程第 2 5	議案第 8 9 号	平成 2 7 年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について
日程第 2 6	議案第 9 0 号	和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合同規約の変更に関する協議について
日程第 2 7	報告第 1 0 号	第 5 0 期白浜観光自動車道株式会社経営状況の提出について
日程第 2 8	報告第 1 1 号	第 1 9 期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出について
日程第 2 9	報告第 1 2 号	平成 2 7 年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出について
日程第 3 0	発 委 第 5 号	閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会）
追加日程第 3 2	発 委 第 6 号	閉会中の継続審査申出書（決算審査特別委員会）

1. 会議に付した事件

日程第 1 から日程第 3 0 ・追加日程第 3 1 から追加日程第 3 2

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成 2 8 年第 3 回定例会 4 日目を開会いたします。

開議に先立ち、諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

ただいまの出席議員は 1 4 名であります。

本日は津多監査委員さんの出席を求めています。

議事日程はお手元に配布のとおりであります。新たに提出されました議案第 9 1 号から報告第 1 5 号までを日程第 1 から日程第 1 4 とし、これら 1 4 件につきましては一括して提案理由の説明を受け、その後監査委員の報告を受けたいと思います。

なお、議案第91号から議案第101号につきましては、特別委員会を設置して付託の上、審査することとなりますので、ご了承をお願いいたします。

休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

これより本日の会議を開きます。

-
- | | | |
|----------|---------|-------------------------------------|
| (1) 日程第1 | 議案第91号 | 平成27年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第2 | 議案第92号 | 平成27年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 議案第93号 | 平成27年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第4 | 議案第94号 | 平成27年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 議案第95号 | 平成27年度白浜町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 議案第96号 | 平成27年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第7 | 議案第97号 | 平成27年度白浜町健康交流拠点施設事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第8 | 議案第98号 | 平成27年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第9 | 議案第99号 | 平成27年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第10 | 議案第100号 | 平成27年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第11 | 議案第101号 | 平成27年度白浜町水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第12 | 報告第13号 | 平成27年度健全化判断比率の報告について |
| 日程第13 | 報告第14号 | 平成27年度資金不足比率の報告について |
| 日程第14 | 報告第15号 | 平成27年度白浜町継続費精算報告について |

○議 長

日程第1 議案第91号から日程第14 報告第15号までの14件を一括議題とします。
提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第91号から議案第101号 平成27年度の白浜町一般会計及び各特別会計決算認定につきましては、7月28日から8月4日まで監査委員の審査を受けましたので、その意

見をつけて議会の承認に付するものでございます。

次に、報告第13号 平成27年度健全化判断比率の報告及び報告第14号 平成27年度資金不足比率の報告につきましては、8月25日に監査委員の審査を受けましたので、その意見を付けて報告するものでございます。

次に、報告第15号 平成27年度白浜町継続費精算報告につきましては、北富田小学校建設事業が終了したので報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

報告第13号から報告第15号について、補足説明を求めます。

番外 総務課長 榎本君（登壇）

○番 外（総務課長）

報告第13号 平成27年度健全化判断比率の報告について、議案書（P.49～51）に基づき、説明した。

報告第14号 平成27年度資金不足比率の報告について、議案書（P.52～54）に基づき、説明した。

報告第15号 平成27年度白浜町継続費精算報告について、議案書（P.55～56）に基づき、説明した。

○議 長

続いて、本件について監査委員の報告を求めます。

津多監査委員さんに議場へ入ってもらってください。

（津多監査委員 入場）

○議 長

番外 津多監査委員（登壇）

○番 外（監査委員）

おはようございます。

ただいま議長からご指名をいただきました津多です。よろしくお願いいたします。

早速ですが、平成27年度における各会計の決算及び平成27年度決算にかかる財政健全化審査並びに経営健全化審査について報告します。

決算審査意見書を朗読した。

財政健全化審査意見書を朗読した。

経営健全化審査意見書を朗読した。

以上で監査報告並びに意見を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

本件について監査委員の報告が終わりました。

津多監査委員さん、ご苦勞さまでした。

休憩します。

（休憩 10 時 43 分 再開 10 時 46 分）

○議 長

再開します。

お諮りします。

議案第91号から議案第101号までの11件については、白浜町議会特別委員会を設置し、審査を付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

お諮りします。

白浜町議会特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第31として順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。

これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第31として直ちに議題とすることに決定しました。

(2) 追加日程第31 白浜町議会特別委員会の設置について

○議 長

お諮りします。

議案第91号から議案第101号までの11件については、6人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

決算審査特別委員についてお諮りします。

委員は6名と決定しておりますが、委員の選任については白浜町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議長から指名いたします。

決算審査特別委員会委員には、1番 辻君、2番 西尾君、3番 古久保君、7番 廣畑君、12番 玉置君、14番 堀君の6名を指名します。

ご苦労さまですが、よろしく願いいたします。

引き続き、議案審議を行います。

報告第13号 平成27年度健全化判断比率の報告についての質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第13号は以上で終わります。

報告第14号 平成27年度資金不足比率の報告についての質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第14号は以上で終わります。

報告第15号 平成27年度白浜町継続費精算報告についての質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第15号は以上で終わります。

(3) 日程第15 議案第79号 専決処分の承認について

○議 長

日程第15 議案第79号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

9番 長野君

○9 番

草刈り作業中に発生したということですが、お聞きいたします。

この草刈り、例えば請負業者さんに対して請負をするときにはどのような注意事項で入札をされるのか。これを1点聞かせていただきたい。

そして、2点目。この事故が発生したときに幹部会で報告をされているということですが、毎議会に出てくるわけですね。町長、これは全職員にきちんとした報告をして、それでどのように対策するかということ。例えば、全職員でミーティングとかそうしたことをやっていかなければ、毎議会ごとこういうことなので、やはりきちんと緊張感をもってやっていただきたいです。

この2点をお聞きします。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

草刈りに関しては、各課、特に総務課は町有地の財産ということで、生活環境課のサービス班は道路ののり面であつたり草刈りを行ってございます。業者に草刈りを発注するという事はあまり数は多くないのですが、お願いしているのはシルバー人材センターに委託をお願いする件が多々ございます。そうしたときには草刈りの範囲を指定しまして、費用をはじめていただいておりますが、当然草刈りの作業をするときには注意をさせていただいておりますし、そこで事故が発生した場合には当然委託になっておりますから、シルバーさんのほうで対応していただく形になってきます。

今回の場合は、町の職員が草刈りをしておるんですが、当然反省点としましては、車の近くで草を刈る場合には、飛散防止ネットとかそうしたものを張りめぐらせて草刈りをするのが前提になってこようかと思ひます。ただ、言い訳になるかのかもかもしれませんが、夕方やろうと思つても残業されていますし、朝もなるべく早くからやったのですが、早朝からお仕事される、これは役場の職員の車ではないのですが、関係者の車でありまして、そうしたことから草刈りをやっている途中で入ってこられたものですから、そういう用意をしていない状況の中で駐車をされておりましたので、そういう部分に配慮して一旦止めてでもネットを張つてとか、車を移動していただいでやるべきであつたなという反省をしてございます。

草刈りでの事故というのが当然飛び石とか、今回も接触して刃がねが飛んだのですが、そうしたことでガラスを割つたり、車へ傷つけたりということが草刈りでは一番多いんです。

そういうことから、草刈りを担当する職員、臨時職員もいるんですけども、その方たちには草刈りの安全講習というのが年に一回ありまして、草刈りに従事する職員には積極的に参加するようには指導しております。そして、実際に行つていただいでおるんですが、ただこういう駐車場の草刈り作業の講習が主ではなくて、山の下草刈りの状況でのり面の斜めのところを刈るときにはこのような体勢でとかの指導が多くて、駐車場を刈るときにはネットを張つてこういう範囲でという講習は少ないところがあります。

そうしたことから、今後におきましても、人のものに傷をつけてしまいますし、また保険に入っているとはいえ町費負担ですので、そういうことが発生しないように、特に全職員にも注意喚起は必要ですけども、交通事故は全職員なんですが、全職員が草刈り担当をすることはあまり少ないので、従事する職員には十分注意するように改めて注意喚起を行いたいと思ひます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今、長野議員から非常にありがたいご提言をいただきました。

私も草刈りにつきましては再三課長を通じて担当課のほうに注意喚起しておりますけれども、なかなか徹底できないところが今までもありましたので、臨時職員も含みますけれども、ベテランの職員でも油断をしたり、細心の注意が払われなくて事故を起こしたこともありました。これはあつてはならないこととございますので、ベテランであろうが新人であろうが、もう一度原点に戻つて未然に事故を防げるような対策としまして、私も職員が340人くらいおりますので、すべての職員を把握しているわけでもございませんけれども、担当課、特に草刈りの担当課につきましては、あまりにも事故が頻発するとか、直らないということであ

れば、個別に面談して注意をもう一度するというをこれから視野に入れてやっていきたいなと思っております。なかなか、これは担当課の課長から下にまで徹底できないところはあるんですけども、毎朝朝礼もしていることですから、そこで毎回のようには草刈り事故でなくても、交通事故についても再三再四指導をしておりますけれども、なかなか徹底できない部分がありましたので、今後私も先頭に立って、もう一度何が出来るかということを真剣に考えてまいりたいと思います。

○議 長
8番 三倉君

○8 番
草刈りに従事するとき作業は1人でされるのか。それとも何人かでされているのか。その辺どうですか。

○議 長
番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）
今回の草刈り関しましては、管財係の職員が3人早出してきました草を刈っております。2人はこちらの駐車場でなくて、裏の駐車場で刈ってまして、当時、この部分は1人の職員が刈るという分担で1人でここを刈っていました。

○議 長
8番 三倉君

○8 番
刃の草刈機とひものとあるのがご存知だと思っておりますけども、私は刃よりもひもを使うのです。1人でするものですから、飛散というか小さい石ころが飛ぶわけです。それで私1人ですからどうしようもないんですけども、車で通っているときに道端で草刈りしている方を見かけるのです。そのときには必ず2人でやっているわけです。3人おったって1人が刈っていて1人がベニヤ板で飛ぶのを押さえているわけです。それで絶対防げると思うんです。

今、課長の答弁で3人おって、1人だったから起こることであるので、方法についてもうちょっと考えたらどうかと思います。早いこと終わるのに越したことはないでしょうけども、事故起こった後で、結局時間の無駄と言ったら悪いですけど、そういう対策について我々も言わなあかんことですし、事故について事故の担当の方がいやな折衝というか交渉をせんとあかん話ですし、そこら辺の作業のあり方について、もうちょっと工夫を講じてもらったらいいのではないかと思うんですけど。

○議 長
3番 古久保君

○3 番
毎回毎回今年になって3回とも議会でこういう件があると。これ思うんですけども、関係者の車が置いているということは作業されている方の車が1台ということですか。それとも、出勤されてきた誰かが車を置いたのかということ。

それと、今、三倉議員も言われたけども、鉄筋が刺さって、これ草を刈っていたらこの鉄筋が見えてくる。この鉄筋のところ刃が当たった。この刃が欠けている。これが飛んでいる。この威力というのは車の窓ガラスを割るくらいの威力で、これがもし人に当たったらど

うなっているかというこの恐ろしさをもうちょっと作業をするときに注意して取りかからなかったら、これ人でないからこれですんでいる。これ人であれば大変なことです。ピストルの弾と一緒にですよ。こんな欠けたのだったら中へ入りますよ。それだけ恐ろしいんですよ。だから、その辺の注意力、もうちょっと職員と話してやってもらわな。私はこれ車だけですんでよかったなと思っています。人だったら大変やと思っています。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

事故の発生車両の状況ですが、これにつきましては、駐車場でありますので、車が出入りますことから、そうした時間帯を避けて朝の6時半から草刈りを行っておったわけですが、ここは7時から着手しています。草刈りを始めて20分後くらい、7時20分頃に役場の職員ではないんですが、ここに駐車されまして、車が入ってきたのは職員もわかっておるんですが、草を刈っている向こうの先のほうに駐車されたということで、そのまま刈っておって、写真上は鉄筋が見えておるんですが、実際はもっと車のあたりまで草が生えているので、それを刈っている間に鉄筋へ当ててしまったというのが今回の事故なんです。

議員がおっしゃるとおり、これが人であったら大きな事故、人命とまでいかなくても危険な部分がありますので、そうした部分も気にして、三倉議員からもご指摘のありましたように、飛ぶこともありますし、飛んだときにそれを防ぐネットであったり、そうしたことをやっていかななくてはならないと思います。

そういうことから、基本的には周りに人がいない、車のない時間帯を選んでやったのですが、そこが刈り始めて車がきますと、人間の意識も緩んでしまうのか、刈ってしまいたいという意識が出てきますから、そこはひとつとどまって駐車位置を変更していただいたり、危険の及ばない範囲まで避けていただくような当時の配慮が欠けていたのかなと思いますので、その辺は注意させていただきますし、また飛散して飛ぶようなところに車両がある、草刈りをするのであれば飛散防止の部分を徹底しなければならないと考えてございます。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第79号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第79号は原案のとおり承認されました。

休憩します。

（休憩 11時06分 再開 11時13分）

○議 長

再開します。

(4) 日程第16 議案第80号 町道路線の廃止について

○議 長

日程第16 議案第80号 町道路線の廃止についてを議題とします。

本案に対する質疑を行いたいと思いますが、廃止路線が32路線あります。

質疑については、町道路線廃止調書から路線毎に区切って行います。

それでは、まず町道路線廃止調書の白-10から西-16の5路線について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

次に、南-1から南-8の5路線について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

次に、南12-から南-50の5路線について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

次に、南61-から南-68の5路線について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

次に、南-69から南-76の4路線について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

次に、北-31から北-84の4路線について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

次に、東-9から1506の4路線について質疑を行います。

8番 三倉君

○8 番

先般の議員懇談会であったんですけども、廃止路線についてなんですけども、今、町道については、個人名の土地が割と占有しているというかかぶった中であるわけです。里道、水路であれば別に戻してもあと町公共物の中で町が今ので管理するという格好で町道敷を外してもそのまま別に問題なさそうだと思うんですけども、以前にないところを少し広げたりして、町道敷の中に個人名義の土地がある格好で、その土地が町道として廃止しているということはないのかということが問題なんです。思われるのは10ページ、それから質疑の中で質問し損じたんですけども、2ページの廃止路線の瀬戸のところなんかになりましたら、もともとあった里道が広がっているから、それを廃止したことによって道路法が外されると思うんです。立会いとか云々のときに町道敷の認定をしていたら別にそこまでが道路ということで

境界の紛争の問題にはならないんでしょうけども、それを外した場合に道路法が外れてしまうものですから、個人地の名前が出てくるから、個人の土地がそのところまでわしのところあるんやとブロック塀建てられるということが起こりうる可能性もあると思うんですけども、その辺についてどうかお聞きします。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

今回廃止する路線の中でそういった底地の処理は行っていないため、三倉議員おっしゃるように個人地で名前が残るところが予想されるのですが、今回廃止する中では底地に個人地が残っているようなところであれば、その処理はこの路線認定の中ではしていないわけですけども、例えば先ほどの2ページの廃止する部分について、次の議案との関連も出てくるんですが、新たに認定をし直すということになっておりまして、丸きり外して路線から廃止してしまうところについては、ここは瀬戸の漁業集落の工事をやっていますので、そのときに底地の処理をしまして、新たに別の路線名を付けて認定しているということですので、重複している部分を今回外すという形になります。

それから、10ページのほうもそうなんですけども、高速道路の関係で今回路線の見直しをするということで、次の認定とも絡んでくるわけですけども、同じような状況で今までの現状と底地については変わっていないので、今回外す中では個人地の部分というよりも外してしまった部分については町有地とか県有地とか区有地とかいうのは残ってくるんですが、今までどおりという形で扱っていくことになると思います。

○議 長

それでは、全体で質疑はございませんか。

13番 楠本君

○13 番

全体的には問題はないんだろうと思いますけれども、地籍調査でも問題になってくるのは今課長からありました底地の問題が民地で残っているというのが町道認定をされ、またそれが道路法の網がかぶっている関係で個人の私権は通らないということになっていると思うんですけども、それに引き換えて町道に引っついていて水路または里道というものがたまにはあるわけです。そういう部分については全体的な廃止路線の中では含まれてないのか。その点についてはいかがですか。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

今回、里道とか水路の部分についてはこの廃止路線から少し外れるんですが、議員おっしゃられたように、地籍調査が終わった中でもそういった町道の中に個人地が残っていたり、その中に里道や水路が含まれていたりというものがございます。ご存知のように、地籍調査では権利関係の異動ということまでできませんので、そういったところについては、町も地籍調査が終わった北富田の保呂や内ノ川あたりの道路敷の中に残っている個人地の処理ということで寄付をいただくような手続きをいたしまして進めているところでございます。

ただ、相続ができていない土地についてはなかなかすぐにはいきませんので、まず相続関

係について役場でできませんので、個人の方にお願ひするところで、法務省からもそういった相続手続きをしてくださいとPRをしておりますので、その辺のことを進めていって、地籍の終わったところについてはなるべく早く底地の処理を考えているところでございます。

○議 長

3番 古久保君

○3 番

もうひとつ私理解できていないんやけど、2ページの瀬戸の部分。廃止路線となった部分、212の部分。今度新しく認定される部分で、この廃止になったこの路線というのは新しい路線名がすでについているんですか。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

次の議案と重なって申し訳ないんですが、2ページの図面ですけれども、左側が今度廃止になってしまっているんですが、その部分については町道名が新しく西地2号線とか西地3号線というふうに町道認定、別の名前で認定されています。この辺字が西地になるのかわからないんですけども、西地2号線、西地3号線ということで認定されています。

○議 長

11番 南君

○11 番

ちょっとお聞きしたいんですけども、今回一括してかなりの認定なり廃止が出ていますけれども何か理由があったのか。できたら要望なんですけど、あんまり一括して出されたらこちら審議も含めて困る場合があるので、できればある程度出たら廃止なり認定なりをお願いしたいんですけども、その点どうですか。なぜこんなに一括して出てきたのか。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

大変わかりづらくて申し訳ございません。今回、数年前からいろいろ大型事業が完了してきていることとかフラワーラインとか高速道路関係がございまして、今回こういうふうに一括で出させてもらった形になっております。間違いといいますか、いろんな訂正箇所がわかり次第、今後は廃止なり認定の手続きをしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議 長

8番 三倉君

○8 番

大型事業の中で地籍調査をされたという中で、地籍調査したことによって判明してきたところがあると思うんです。そんな中で地籍調査したことによって元来の里道敷、水路敷が拡幅されて、個人地のままで道路敷になっているということが判明したとおっしゃってたんです。課長の答弁の中で随時個人地の名前については寄付なりをお願いして町道にしていくという話です。それはもったもなことで我々もそれを希望するんですけども、行政の中で縦割りなので、地籍が終わってそうした場合に先ほど事業を進めていきたいというか取り組んでいるというんですけども、なかなか日置のほうはされていないし、前にそういうことを言っ

たときにあまりいい返事がもらえなかった。それは前の課長、担当課の話になることなんですけども、そう思っていたらもう少し積極的に済んだところについては見直しをされて、個人の名前で残すのではなしに、取り組んでもらいたいなど。少し関連で拡大解釈になるんですけど、その辺どうでしょう。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

町内全部で1, 300路線ある中で地籍調査が終わったところから随時やっていきたいのですが、なかなか予算等の関係もあってすぐに手がつけられていないのが実情でございます。今後できるだけ早く処理をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議 長

8番 三倉君

○8 番

今、前向きな答弁をいただいたのですが、予算が伴うというのですが、予算については結局税金要るわけでも、分筆するわけでもなしに地籍でもらっている話ですから、後なんなといったら人事についての配置をどうするかということと、監理係の人が積極的にその仕事に取り組んでもらったら、ある程度できる話でないかなと思うのですが、その辺どうですか。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

予算と言いましたけども、確かに議員おっしゃるように、人員と時間との関係で、今回もこういうふうによくの路線が出てきたというのは監理係で集中的に取り組んだこともあってできました。今後人員配置のこともあるんですが、できるだけ頑張っけてやっていきたいと思ひます。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第80号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第80号は原案のとおり可決されました。

○議 長

日程第17 議案第81号 町道路線の認定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行いたいと思いますが、認定路線が58路線あります。

質疑については、町道路線認定調書から路線毎に区切って行います。

それでは、まず町道路線廃止調書の白-10から西-16の5路線について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

次に、南-1から南-14の5路線について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

次に、南-43から南-66の5路線について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

次に、南-67から南-73の5路線について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

次に、南-76から南-87の4路線について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

次に、南-88から南-92の5路線について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

次に、南-93から南-97の5路線について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

次に、南-98から北-33の5路線について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

次に、北-71から北-227の5路線について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

次に、北-228から東-46の6路線について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

次に、東-63からの1612の6路線について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

次に、2235から2236の2路線について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

それでは、全体で質疑はございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第81号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第81号は原案のとおり可決されました。

(6) 日程第18 議案第82号 町道路線の変更について

○議 長

日程第18 議案第82号 町道路線の変更についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

8番 三倉君

○8 番

先ほどの質問と少し関連するところもあるんですけど、この路線だけなぜ変更なんですか。先ほど廃止して認定した路線の中にもこういう形のものがあつたように思うんです。

それと、この間説明いただいたときに聞き逃したのもう一回お願いしたいんですけども、変更前、変更後の変更前の青い部分ですけども、所有権は誰のもので、それから今度赤になるところの敷地は所有権的にどういうものなのか。先ほどと重複する質問ですが、お尋ねしたい。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外(建設課長)

14ページの図面になるんですけども、まず青色部分につきましては現在現況の町道認定をしている部分なんですけども、底地につきましてはグリーンヒルさんのもので、町になっていないということで、今回赤に変更するわけです。この部分についても、この湯崎地区というのは公図が荒れておりまして、今すぐに分筆して所有権が変更するということはかなり時間がかかりますし、費用もかかります。ちょっと難しいところがあります。それで、今回新しく赤に変えるわけなんですけども、底の部分についてはきちんと測量図をつくりまして、相手

さんと覚書を交わして、将来地籍とかできちんと底地がなった時点で所有権を変更したいと考えております。

○議 長

13番 楠本君

○13 番

関連ですけども、地籍が終わっていないということで、公図混乱地域であるということも理解した上で、完全測量した上において等価交換するとか、そういうきめの細かい話はできているんですか。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

現在青の部分につきましても底地の処理ができていなくて、グリーンヒルさんのものということになっておりまして、今回新しく赤の部分になるんですが、覚書で将来寄付をさせていただくということで付け替えをするということになってございます。

○議 長

13番 楠本君

○13 番

もう一度確認します。

ということは、廃止も新設も同じグリーンヒルさんの土地ということですね。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

そうでございます。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第82号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第82号は原案のとおり可決されました。

（7）日程第19 議案第83号 物品購入契約の締結について

○議 長

日程第19 議案第83号 物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

5番 丸本君

○5 番

このポンプ車は和歌山日野自動車株式会社田辺支店が3,547万8,000円となっております。6社の応札があったということですが、6社のうち日野さんが3,500万円あまりで落札したと。2番目の入札額というのがあると思うのですが、これはいくらなんですか。

それと、3,547万8,000円の落札率はどうですか。

○議長

番外 消防長 大江君

○番外(消防長)

今の質問なんですけど、2番の入札価格については手持ちの資料がございません。

それと、落札率についてお聞きしていると思うんですが、落札率をここで公表したときに、次回入札する場合、落札率から入札予定価格というのがどうしてもわかってくるようになると思うんです。ですので、それは入札する場合困ることがありますので、落札率についてはここでは差し控えさせていただきたいと思えます。

それと、先ほどおっしゃっていた2番目の入札価格についてはのちほど資料を用意したいと思えます。

○議長

5番 丸本君

○5 番

次の議案でも日置のものがありますけども、このポンプ車購入は今あるポンプ車が老朽化したから替えるのか、それとも新規に入れるのか。それとあわせて、代替するんですけどもどのメーカーはどこだったんですか。古いのを新しいのに3,500万円で替えるのであれば、そのメーカーはどこだったんですか。

○議長

番外 消防長 大江君

○番外(消防長)

これは経年劣化したことによって新たに消防自動車を更新するというところでございます。

○議長

それと前のメーカーは手持ちの資料にございますか。

番外 消防長 大江君

○番外(消防長)

前のメーカーも今資料がございません。MX1という消防ポンプ自動車でございます。

○議長

よろしいですか。

5番 丸本君

○5 番

資料持っていなかったら。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第83号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第83号は原案のとおり可決されました。

(8) 日程第20 議案第84号 物品購入契約の締結について

○議 長

日程第20 議案第84号 物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

13番 楠本君

○13 番

今、丸本議員から質問あったのですが、落札率については答えられないと。諸般の事情があると思うんですけども、そしたら6社のメーカーの公表はできますか。

○議 長

番外 消防長 大江君

○番 外(消防長)

指名業者6社ですが、日産プリンス和歌山販売株式会社、いすゞ自動車近畿株式会社和歌山支店、和歌山日野自動車株式会社田辺支店、和歌山トヨタ自動車株式会社田辺支店、和歌山トヨペット株式会社田辺支店、和歌山三菱ふそう自動車販売株式会社の6社でございます。

○議 長

5番 丸本君

○5 番

先ほどと同じようなことになるんですけども、このポンプ車1,339万2,000円。これはまた同じ和歌山日野自動車さんでありますけれども、この車両を購入することによって、古いポンプ車は廃車されるんですか。先ほど経年劣化と言ってましたけれども、廃車されるそのポンプ車のメーカーはどこなんですか。

○議 長

番外 消防長 大江君

○番 外(消防長)

仕様書に落札メーカーによって廃車をするようになってございます。

○議 長

廃車する前のメーカーはわかるかということで、手持ちの資料ございますか。

番外 消防長 大江君

○番 外（消防長）

廃車するメーカーも手持ちの資料がございません。

それと、先ほど丸本議員からご質問のあった白浜署の消防ポンプ自動車ですが、2番目の入札金額は手持ちに資料がございまして、3, 416万7, 738円に消費税がプラスされるということです。

○議 長

3番 古久保君

○3 番

3, 500万円の車と1, 300万円の車と装備の機能によって大分値段が違って来るかと思うんです。特に3, 500万円の車については特殊な消防車ですね。だから、特殊な車を入札する場合に、これだけの業者がこの仕様書によって応札できるものか。応札してくるということはこの車が製造できるということ。既製品として売っていると私はとらえるんですけども、そうじゃなしに、当局から注文してこういう機能の消防車ができるかという形で発注されて、6社が応札に応じるということなのか。もし特殊であれば、1社だけ随契に近い形になるんだろうと思うんですけども、この辺の整合性はどうなんですか。

○議 長

前の議案第83号は原案のとおり可決をされておるので、議案第84号についての質問をお願いします。

3番 古久保君

○3 番

今回の車について差があるというのは、この場合は機能がかなり下がってくると思うので、そういう場合の発注の仕方。入札、応札の仕方を教えてください。

○議 長

番外 消防長 大江君

○番 外（消防長）

まず消防としましては、こういう車を作りたいという仕様書を車種メーカーに出しております。メーカーのほうではポンプメーカー、改造するメーカーが全国にいろいろあると思うんですが、そこと協議して多分こういう車でしたら、金額にもよると思うんですが、メーカーの責任において特殊な車をつくっていると思います。

○議 長

3番 古久保君

○3 番

ということは6社ともそれについての応札は可能であると。仕様書に基づいてつくれるよという形で出てくるんですね。それで対応しているんですね。

○議 長

番外 消防長 大江君

○番 外（消防長）

残念ながら、今回は辞退も何社かあったのは事実でございます。ただ、1社だけということとはございませんでした。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第84号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第84号は原案のとおり可決されました。

(9) 日程第21 議案第85号 白浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第21 議案第85号 白浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

7番 廣畑君

○7 番

参考資料24ページ、小規模保育事業所A型、B型及びC型にかかる緩和ということだと思えますけれども、白浜町内で該当する保育所というのはあるのでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番外(民生課長)

白浜町内には小規模のA型、B型、C型についてはございません。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第85号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第85号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩 11時55分 再開 12時57分)

○議 長

再開します。

先ほど設置されました決算審査特別委員会の委員長、副委員長が決定しました。

委員長に7番 廣畑君、副委員長に14番 堀君と決定いたしましたことをご報告いたします。

(10) 日程第22 議案第86号 平成28年度白浜町一般会計補正予算(第2号) 議定
について

○議 長

日程第22 議案第86号 平成28年度白浜町一般会計補正予算(第2号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

12番 玉置君

○12 番

8ページの歳入、県支出金の項1、県負担金の3,509万5,000円が地籍調査の負担金として減額されていると思うんですけども、なんでこんな多く減額されたのか。その辺の事情を説明してもらえたら。

○議 長

番外 日置川事務所長 田井君

○番 外(日置川事務所長)

地籍調査業務につきましては最近全国的に事業が進められまして、以前でしたら市町村が要望をした額について国の補助金の枠がついてきたんですが、最近は需要が多いということで、要望どおりついてこないということで、28年度は当初の要望に対して3,509万5,000円の減額ということで補助金が決まっていまいりました。

○議 長

10番 岡谷君

○10 番

15ページ、観光総務費で当局の今後のお考え方をお聞きしたいと思います。

13委託料、そしてまた18備品購入費ということで、サイクルステーション運営管理委託料、そしてまた配置物品購入費が計上されているわけですが、紀北におきましてもサイクル的な運動ということで、今後も白浜町におきましてもそういう形で取り組んでいかれると思います。今後のあり方、進め方についてお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番外（観光課長）

ただいま岡谷議員よりサイクルステーションの件についてご質問いただきました。

議員おっしゃるとおり、県のほうでもサイクリングロードというのが大変取り組みに力を入れられています。そして、県とも協議しながら、県からは1つの町内のサイクルステーションとしてフィッシャーマンズワープ白浜ということをお願いできないかというお話がありましたが、白浜町は椿、日置川と高速道路によって交通量が少なくなったところを今後自転車がたくさん走るであろうということで、はなの湯、そして志原海岸の海来館の2カ所を追加し、3カ所でサイクルステーションということを考えました。

この委託料につきましては、サイクルステーションに設置する、例えば自転車を置くラックであったり、また修繕のための簡単な修繕道具、そして空気入れ等を設置し、プラスして白浜町内の観光をこの3カ所のサイクルステーションからいろんな形で発信できないかということで、月3万円掛ける半年の3カ所ということで54万円を委託料として計上させていただきました。

そして、物品購入費につきましては、今申しあげました自転車のラック、修理道具、空気入れ、そして休憩できるベンチ等で、3カ所で22万6,000円を計上させていただいています。

○議長

10番 岡谷君

○10番

よくわかりました。

もう1点、16ページでございますが、款8土木費、その中の13委託料、そしてまた19負担金でございます。最近、熊本地震等も含めまして自然災害等の想定外の被害が頻発しております。毎年このような形で耐震補強ということで取り組んでおりますが、今回補正額136万3,000円が計上されております。

それでお尋ねをしたいわけですが、東南海また南海地震に対する町民の防災意識の中で、こういうお問い合わせが増えてきているのか。また、当局の考えとしましても、災害で被災した場合、道路を塞ぐという部分もございますし、大いに耐震化を図っていくということで建設課としても力を入れられているところでございますが、今の町民の考え方、また取り組み姿勢が若干変わってきた部分があるのか。また、このことに対して問い合わせが若干増えているのかその辺お聞きしたいと思います。

○議長

番外 建設課長 坂本君

○番外（建設課長）

この件につきましては、今年の4月に発生しました熊本、大分の地震以降、住宅の耐震化に関する問い合わせが増えてきております。耐震診断の委託料につきましては、当初予定していました10件の申し込みがすでに満杯になっている状況でございます。それから、現在も問い合わせがあるということで今回補正をお願いするものでございます。

それから、耐震改修補助金、改修の工事のほうの補助金ですが、6月補正でも4件から5件ということで1件補正で増やさせていただきました。この辺の問い合わせも増えていると

ころでございます。ただ、診断に対して改修というところまでが多額の費用を要するという
ことで、あまり進んでいないのが実情でございます。改修を促進していくということで県も
力を入れているようでございますので、町も頑張っってそういうところをアピールしていき
たいと思っております。

○議 長

13番 楠本君

○13 番

17ページ、教育費の富田中学校屋内運動場改築事業費の設計委託料1,000万円につ
いてお伺いいたします。

参考資料26-2、私、この間富田中学校の体育大会に出席する前に、中学校の周辺の状
況を見てまいりました。まず1つは長年の課題に対して予算措置できたことを喜ばたいわけ
なんです、これまではPTAを含めて建設委員会が結成され、鋭意話し合いがされている
と理解するわけなんですけども、この点については各区長さん方もお入りになられてい
るのか、まず1点。

それともう1点は、基本設計に関して現の体育館やその他の施設を共用しながら建設工
事にかかれるのか。ここらも建設委員会と鋭意協議されていると思うんですけども、その
点について、我々は側聞するだけで今の進捗状況がわかりません。その点についてもお伺
いいたします。

それからもう1つは、富田幼稚園の園舎がかなり老朽化しておりまして、駐在所の横にな
るわけなんですけれども、このまま放置していいのかなという気もいたします。これも教育
委員会の所管になるということですが、これも含めて全体的な中学校周辺の環境整備も含め
て、まずどのように建設委員会とお話されているのか。それについて、また基本設計をする
上において十分皆さん方の意見が反映されるようにするべきであると思っております。

もう1点は大井堰の関係ですけども、また質問します。先これを。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

1点目の区長の関係でございますけれども、区長として建設委員会に入っていただい
ておるといいますか、設置自体は中学校が主で設置していただいております。区長とい
たしましては才野区、中区、堅田西、内ノ川区、平間区、椿区、栄区となっております。
あとは学校関係の方であったりとか、育友会の副会長さんとかそういう方がメンバー
として建築委員会のほうに入っております。

それから、2点目ですけども、やはり富田中学校の場合は生徒が約300名近くいま
すので、現在の体育館を残したまま、敷地内どこかに建設するというので進めて
おります。それについては、今回の基本設計のほうで場所であるとか規模である
とか、あとは概算の費用であるとか、そのあたりを出していきたいと考えてござ
います。

それから、富田幼稚園につきましては、幼稚園の跡地ということで教育委員会の管
轄でございまして、来年度以降なんとか予算措置していただけないかということ
で要求はしてまいりたいと考えております。29年度から側聞するところによ
りますと起債が借りれるようになるとお伺いしておりますので、それを活用
できればと考えてございます。

それから、今後も建設委員会のほうにというお話でございます。当然、基本設計がだいたいできてきた時点で建設委員会のほうにもお示しさせていただくことをお約束しています。できること、できないことというのはありますのでということ断って、建設委員会と協議していきたいと考えてございます。

○議 長

13番 楠本君

○13 番

周辺の状況、環境を見る限りにおいて、クラブ活動もあると思いますし、柔剣道棟、テニスコートも含めてですけども、なんと言っても幼稚園の跡地が一番隣接で、一番近いという利点もあります。昨日体育館の左側を見たら、あそこは民有地であるというふうになっています。26-2で黒い斜線引いているのは何か意味があるのかなと思うんですけども、次長からも今後の基本設計の中で生かしていきたいという話があります。しかしながら、幼稚園の分も含めて環境整備は考えていくべきであると思っております。そういう意見も聞きます。だから、起債を受けての廃園の整備も大事ですけども、同じ建てるのなら充実した環境の中において、また生徒が授業をしながらできる環境づくりをしてもらいたいと思います。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番外 (教育次長)

まず、この黒い斜線はプリントアウトしたときにこの形で出てしまいましたので、これを消すことが出来なかったもので、黒いのは全く関係ございません。

今後の方向性ですけども、やはり楠本議員おっしゃるように環境整備、特に富田幼稚園の跡地、このあたりは教育委員会としましてもこの施設をなんとか解体をして、ここに1つの案として体育館をここへということもあろうかと思うんですけども、町道を横切る必要もありますし、また下履きから上履きにかえる必要もございますし、そのあたりまた基本設計の中で位置等を決めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議 長

3番 古久保君

○3 番

体育館の件で、楠本議員の質問以外にこの予算的に1,000万円出ていますね。先ほどから基本設計と聞いています。体育館の基本設計に1,000万円の予算というのは常識的には高いのじゃないかと。この中身について代替地の調査とかいろんな形でかかるものか。あと実施設計にどのくらいかかるのか。その予算はどれだけとっておられるのか。もしこの1,000万円の中に基本設計と実施設計が入っているのであればある程度納得するんですけども、基本設計だけではちょっと高いような気がするのですが、その辺どうですか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番外 (教育次長)

この1,000万円につきましては基本設計の金額だけでございます。建設課にもお伺いしましたら、全体を基本設計、実施設計に分けた場合、3割がだいたい基本設計、7割が実

施設設計と伺っております。ですから、もしこの基本設計のままの規模でいくのであれば、全体で3,000万円近くということになるかと思うんですけども、金額的なものが出れば、その金額に応じた設計額というのがはじき出されるような形になると聞いておりますので、そのあたり基本設計のほうで概算を出してから実施設計に反映させていきたいと考えてございます。

○議 長

3番 古久保君

○3 番

7、3で実施と基本となるので1,000万円の予算をとっておれば、あと実施設計で2,000万円強の予算が出てくると。トータルで3,000万円近く。体育館の設計に3,000万円というのは妥当の線なのか。その辺はちょっと普通常識では考えられないような予算だと思うんです。ですから、この辺のところ私たち理解できないし、業者の方にも聞いてみたんですけども、私が設計するんならもっとほしいよと。こんなにくれるのだったら御の字やと言われているし、こんなに予算があるものかということで不思議がっておられましたので、その辺のところもう一回積算、教育委員会の積算の方法とか見ていただいて、私は1,000万円かからない。なんぼ手をかけても基本設計に1,000万円もかからないということで、その辺精査し直してほしいという感じがします。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

おっしゃるように、業者の方にお伺いしていただいたら高いということで、これについては機械的に数字を入れていけば全体の額が出てきて、それを7、3で分けておるという形でございます。入札等でこれよりもずっと落ちるかなと考えておるんですけども、予算についてはとりあえず1,000万円ということで計上させていただいてございます。

○議 長

13番 楠本君

○13 番

先ほどの質疑の中で、建築委員会がもう結成されていると聞いたんです。今後、教育委員会としても進め方。もちろん、基本設計についての1,000万円については議論あったところですけども、それまでの間に建築委員会へ、西富田のときもそうだったんですけども、かなり喧々諤々した上にいろいろあったと思うんです。そういうこともあって、西富田の二の舞にならんような、きちんとした建築委員会でもやっていただきたいと思うんです。過去の失敗は失敗として、教訓としてその分については十分きちんとやってもらいたいと思います。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

建築委員会にはこれまで2回教育委員会から出席させていただきまして、いろいろなご意見を賜ってございます。今回こういう形で基本設計を了承、承認いただけましたら、建築委員会のほうにご報告いたしまして、今後どういうふうに進めていくかという部分についても

じっくりと協議してまいりたいと考えてございます。

○議 長

12番 玉置君

○12番

関連なんです、建設委員会のメンバーを今発表してくれてんけども、堅田地区は西町内会だけが出席になっているのですか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番外(教育次長)

メンバーにつきましては中学校のほうで選考しております、教育委員会はこの委員会を設置されたという事後報告をいただいたものでございまして、なぜこのメンバーになっておるかというのは教育委員会では把握してございません。

○議 長

8番 三倉君

○8番

先ほどの古久保議員の質問の中で、設計料ということがあったんですけども、設計業者というのはどういう形になるのですか。先ほどの説明から予備設計と実施設計と金額について異なるという話だったんですけども。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番外(教育次長)

業者の選定については指名競争入札のほうで行う予定にしております。

○議 長

8番 三倉君

○8番

指名業者があつて、その指名業者なんですけども、その場合に予備設計と本設計は同じ業者になるのですか。別の業者ですか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番外(教育次長)

同じ業者がとっていただければ一番ありがたいんですけども、やはり両方とも入札のような形になると思います。ただ、基本設計をやった業者につきましては、だいたい設計の中身がわかっておりますので、安価な入札額という形になるかもわかりませんが、そのあたりは両方とも別の設計というとらえ方をしておりますので、必ず同じ業者になるとかそういう部分はちょっと今のところ不明な部分でございまして。

○議 長

8番 三倉君

○8番

私が思うのに、答弁であったように、予備設計した人が本設計するとなったら、ある程度わかっているから、業者の話として指名する場合についてあとの入札にかかるときに予備設

計した人のほうに有利に働くようになるんちがうかなと私は思うわけです。聞くところによると、予備設計した業者は本設計に指名しないと聞いたことがあるものです。今のような金額で私もこの1,000万円というのは体育館だったら高いと思ったものですから、そういう質問をさせてもらったんですけども、その辺どうですか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番外(教育次長)

そのあたりすみません。勉強不足なんですけども、基本的には指名競争入札ということで、そこで基本設計をとった業者を外すかどうかというのは今後検討してまいりたいと考えてございます。

○議 長

3番 古久保君

○3番

しつこいようやけども、基本設計と実施設計、今三倉議員が言ったように、一緒の業者のほうの仕事はスムーズに行く。だから、予算取りとしては、基本設計だけの予算取りでなしに最終の実施設計まできちんとした設計まで含めて入札するという形にすれば、基本と実施と別々になるということも想定されるので、一緒の方が取ってくれれば流れがわかっていいです。だけど、基本設計をした方が実施設計もするという予算取りをしてもらわなったら、この1,000万円というのは基本だけでは本当に高いと思う。この根拠を一遍教えてほしいなと思います。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番外(教育次長)

根拠となってきましたと、だいたいどのくらいの額を予定しておるかということになるかと思うんですけども、基本的な体育館をつくと。体育館、箱だけですけども、それで5億近くかかってくると伺っております。それへ今回の場合は場所の選定がございます。だいたい富田中学校のクラス数、生徒数を考えますと、1,200平米くらいの体育館が必要となってきました。それでだいたい平米単価を掛けて5億近くの金額というふうに考えております。ただ、これはあくまでも普通の基本的な体育館を設計する場合だけでございまして、今回富田中学校の体育館の場合は場所をどこにするかということで、先ほどの参考資料26-2を見ていただきましたら、体育館は残しておくので建築してから取り壊すという形になります。これを見ていただきますと、場所的に言いましたら、武道場を取り壊すのか、卓球場を取り壊すのか、それか技術教室棟を取り壊すのか。それによって取り壊した施設を再度新築する可能性も出てまいりますので、ですからそういう部分も含めましてこういった設計額という形で出させていただきますと、でございます。

○議 長

11番 南君

○11番

富田幼稚園跡地も候補地の1つになるとお聞きしているんですけども、道が入ってますね。これはどういうふうな。今後の予定ですが、午前中の建設課の町道を廃止して認定すると別

のほうですよ。くるっと回るというかそういう予定はないんですか。そうでなかったら道を挟んでというのはここに決まった場合、非常に使いにくいというか。あくまでも私の個人的な考えなんですけども、幼稚園跡も富中も一体となったことを考えていくほうがいいのではないですか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番外 (教育次長)

おっしゃるように、町道、ここはあまり交通量は少ないとお伺いしているんですけども、ここに建てた場合は富田幼稚園の撤去だけで済むということになります。今、古久保議員のご質問に答えたように、運動場内のどの施設も壊すことなくここへ建てることのできるんです。そういう意味で1つの案として持っているんですけども、教育委員会としましては、やはり学校の敷地内に建てたいなという一番の希望を持っております。そういう形で富田幼稚園跡に建てた場合、今おっしゃるように町道の付け替えが必要になるのかどうか、そのあたりについても、もしここに決まりましたら、検討をしていく必要があるかと考えてございます。

○議 長

11番 南君

○11番

検討が必要というより私は一体となって町道の廃止、認定。先ほど言いましたようにくるっと回る、その前提があつてこそ、ここに行こうかと思っているんです。前提は候補地とならしたら道をなんとかしてくれというふうな、その点。先にそっちのほうを話せんと、ここに決まった、あとから道がうまいこといかなんだというのでは非常に困ると思うので。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番外 (教育次長)

おっしゃるように、まずは場所、それから規模、それから概算の費用を基本設計のほうでやっていただく形になってきますので、業者が決まりましたら早速協議をさせていただいて、どういうふうな位置に建築すればグラウンド等、グラウンドについては敷地内につくれば若干狭くなるという部分があるんですけども、それを極力狭くならないような、広く使えるような形でお願いしたいと考えておりますので、もし仮に基本設計のほうでここが一番いいなということであれば、建設課とも相談させていただきたいと考えてございます。

○議 長

6番 水上君

○6番

14ページ、目3保育所費です。節15工事請負費、施設整備工事費。説明が想定外の事例が出たと聞いたように思います。これはどこの工事になりますか。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番外 (民生課長)

この件につきましては湯崎保育園でございます。湯崎保育園が昨年度より若干水道漏れの

件がありまして、それを今年度4月に水漏れ箇所がある程度確定しましたので、そこを8万円くらいかけて直しました。直したのですが、そこを直したことによって、余計に違うところで漏れまして、それで4月の支払いが27年度は1万5,000円から2万5,6千円を推移していたんですけども、4月には2カ月3万5,000円、6月は5万5,000円とだんだん上がってきたので、根本的にこれは直さなあかんという話になりまして、今の水道の経路を止めてしまって、違う経路で敷設替えをするということで200万円かかるということで上げさせていただいています。

○議 長

6番 水上君

○6 番

これ現場見てまいりました。水漏れの現場を見ておりますけれども、湯崎保育園であれば、第二小学校のプールの水がずっと崖というか流れ込んで大変心配があつて、バルブを業者に見ていただいたんですが、夏の間はプールを使うしできないと。あれの工事であれば教育管理費か何かに金額的にも上がってくるのかと思ったんです。施設工事費が保育園内部の水道工事であれば、今問題になっているのは教育委員会はどういうふうにするんですか。ここには反映されてないんですね。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

プールの水漏れは報告受けておりまして、担当で確認をしています。おっしゃるようにプール授業があるということでこの夏止めることができませんでした。それについては、また12月になるのか当初予算で間に合うのかそのあたりも検討いたしまして、プール授業は来年必ず実施せなあかん授業でございますので、その辺対応させていただきたいと考えてございます。

○議 長

8番 三倉君

○8 番

15ページ、先ほどの関連になるんです。サイクルロードの件です。先ほど課長の答弁では県もわりと力を入れているという話をされていましたが、県が力を入れているということから、言葉尻を拾うのでなしに、そのことから思ったのは、リヴァージュからの旧国道敷が自転車道路になっているんです。その自転車道路の管理において力を入れているということを聞いたものですから、柵が腐食してしまってもものすごく安全面的に悪いんです。それを思ったんですけども、してほしいというか早急の対処が必要だなと思いつつ、あまり無関心かなと思っていたら、課長からそのような答弁があったものですので。ただそれをしだした場合、工事費的になかなりの長い沿線で費用が要ってくるけども、そうした場合にまた町独自だったらなかなか難しい話ですし、県の補助金、国なりの補助金をもらわなんだからなかなかできん話です。県がそういう方法をとっているのであれば、早急にそういう策を講じるべきではないのかと思うのですが、どうでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

議員おっしゃるように、リヴァージュのところからの自転車道ですけれども、県によりまして、今年度からいろんなメンテナンスとか橋梁も今通行止めをしていると思うんですけども、あれも架け替えるということで聞いております。

○議長 長

8番 三倉君

○8番

その場合には県がするから町の負担はどうなんですか。

○議長 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

県事業ですとお聞きしております。

○議長 長

13番 楠本君

○13番

17ページ、災害復旧工事費の参考資料の26-3、大井堰の関係でお伺いします。

この大井堰については私も見に行ってきたんです。大水が出るたびにこのような状況になっております。その上にある血深堰もそうなんですけども、見る限り庄川口の滞積土砂の問題もあるんですけども、かなり深みになっているなと思っております。そうした中で大井堰についても、やるにおいては所長もよくわかっていると思うけども、オオウナギの関係とかいろいろと環境省との間で協議していかんなんもので、大井堰と血深堰については工事をやるにしてもかなり制約があると認識しているんです。今度の工法はどのようなかわからんねけども、災害復旧ということもあって、おそらく現況の災害復旧になるんだろうと思いますけれども、片や平側の深みの部分もあります。この状況の中でかなり厳しい部分もあって、平のほうには排水ポンプを置いておりますけれども、そういう部分について今回の工法、またやり方、環境省との関係についてはいかがなんでしょうか。

○議長 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

まず、ご心配いただいているオオウナギの件でございますが、これについては今回もとにあった部分を復旧して元に戻すということなので、その辺については特段の手続きは必要ないと理解でございます。

工法は、このブロック自体は大井堰の堰があって、その後ろに水が堰を押すと。そしたら堰自体がひっくり返ってしまうということもございます。ちょうどこの水が堰の下側の泥、土を取ってということを防ぐために、そこの上にこういったブロックを並べているものでございます。今回は、7月9日の梅雨前線の豪雨によりましてそこが剥がれましたのでそれを今回は復旧させていただいています。

深みになっている関係でございますが、これはやはり、血深堰と大井堰の間に滞積土砂が島のようにになっていると思うんです。あれについてはこの秋に県が撤去していただけるということをお聞きしているんですけど、そうやってまいりますと水の流れもやはり変わってま

いりますので、それにつきましては、状況というのは現状と変わってくる可能性があります。

いずれにしても、水の話でございまして、なかなかその辺の部分予測しにくい部分もあるんですが、状況によりまして県のほうにも修繕なり何なりも引き続きお願いしていきたいと考えています。

○議 長

3番 古久保君

○3 番

11ページ、財産管理のところでお聞きしています。この修繕に150万円というのをちょっと説明お願いしたいと思います。

それから、工事請負費の中の町有地の整備工事費ののり面の整備ということで、この場所をお聞きしたいと思います。

それから、14ページ、衛生費の浴場管理費の臨時職員賃金が130万出ています。これは今の段階で臨時職員というのはどういう内容で、夏場だけのものなのか、その辺お聞きしたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

教育委員会で、議場と同じように後ろにあるクーラーが2台壊れまして、吊り下げ型なので1台50万円くらいします。庁舎の改修費としてこれだけではないんですけども、細かなものがたくさん積み重なってクーラーもすでに直した部分もあります。また1台は直したけど直っていない部分もありまして、全体的に当初予算いただいていた部分で予想しない部分の故障が重なってきておりまして、今後何か起きたときに対応できないので、今回150万円をお願いしていると。クーラーだけではなくいろんなものが重なってだいぶ使ったということです。

それと、町有地の整備工事の関係につきましては、雨の関係でゴルフ場が町有地なんですけど、ゴルフ場と白浜台との間の谷の川、自然の川みたいな谷間がありまして、そこは白浜台が排水路のような形で整備されているんですけども、境界の反対側の町有地ののり面、ゴルフ場側ののり面が崩壊したんです。民家等はないので人命等には影響していませんけど、水路を塞いでおりまして、その水路を塞いだ町有地の崩壊土を取り除かなければ後々影響が出てくるということで、その部分の土を取り除くというのが400万円かかるということでございます。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

ただいま古久保議員より浴場管理費の臨時職員の賃金の件でご質問いただきました。

これは崎の湯の臨時職員なんですけど、臨時職員とあとはシルバー人材センターのほうにお願いして毎日シルバー人材センターの方に来ていただいていたんですけど、その方々が崎の湯のほうには行くことができないとの申し出であり、シルバーにもいろんな形で別の方等々あたっていただいたんですけど、どうしても崎の湯は難しいということでありましたので、こちらとしてはそれに代わる方を探さなければならない。シルバーが無理であれば臨時職員とい

うことになりましたので、9月1日から新しい臨時職員を雇用して勤めていただいております。それらを含めましての補正ということです。

○議 長

3番 古久保君

○3 番

今の説明の中で崎の湯、シルバーさんに断られた理由、何がそんなに難しかったのか。その辺のところ。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

理由というか、来られている方は朝が早い業務もあつたりで、そこの部分、朝の早い業務は勘弁してほしいということでありました。その代わりもシルバー人材センターの所長にお願いして探したんですが、ほかの方も同じような理由で朝が早いのは困るということになりましたので、臨時職員で対応するしかないということで対応しているところです。

○議 長

11番 南君

○11 番

13ページ、23償還金のことでお聞きします。これは前年のを見ていないのですが、かなりの金額が精算償還金で出ている。前の年に多めにもらったから、あんまり使わなから戻すということだと思わうんですけども、こんなに2,300万円ほどあるんですけども、だいたいいつもこのくらいの金額出ているんですか。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

例年、障害者の償還金につきましては、障害者1人につきまして使った場合と使わなかった場合でかなりの差が出てきます。その関係で毎年ある程度の償還金が出てしまうような。今回ちょっと前年より多い部分があるんですけども、なかなか1人が使う使わんによって差が開いてきますので、それが多かった場合には償還金が増えてしまうということです。

○議 長

11番 南君

○11 番

今のところの真ん中くらいなんですけども、過年度償還金の障害者自立支援給付費事業費の666万円。これは白浜駅前の施設ではないですか。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

駅前の施設ではございませんが、どこの施設が調べさせていただきます。

○議 長

11番 南君

○11 番

関連するんですけども、駅前、コスモスさんがやってるんですね。結構買う人は思ったより少なかったと聞いているんですけども、そういうのもこの中には関連しているんですか。

○議 長

番 外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

その部分についてはちょっと調べさせていただきます。

○議 長

8 番 三倉君

○8 番

13 ページ、工事請負費、三段壁自殺対策看板設置ということで50万円上がってるんですけど、これは何基ほど設置することになるんですか。

○議 長

番 外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

三段壁の自殺対策の看板設置工事につきましては、現在三段壁の自殺対策で三段壁のイメージアップのイベント等をさせていただいています。その関係で三段壁の臨時交番の端にハートのモニュメントを建てるような形にしております。その部分の説明看板の設置工事費です。

○議 長

8 番 三倉君

○8 番

そしたら看板なので大きかれ小さかれ1基ということですね。この製作から設置に日にち的にどのくらいかかるものですか。

○議 長

番 外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

この看板の部分は既製品があるんですけども、その部分を工業者に購入いただいて、設置工事をしていただくという形になりますので、設置につきましては1カ月もかからないと思います。

○議 長

8 番 三倉君

○8 番

関連になるんですけど、日置川のテニスコートの案内板とキャンプ場の案内板を前にするとあったんです。今聞いたら一月ほどで設置できるというのに、シーズン済んでるのに案内板の設置ができていないんです。その辺について、そういうことからすればもうちょっと早急に対応できるんでないかと思ったりするものですから。

○議 長

提言でよろしいですか。

8 番 三倉君

○8 番

その辺についてどうなのかということ。この予算とは違うんですけども、関連として申し訳ないけどお願いできたらなと思います。

○議 長

日置のテニス場、キャンプ場のことは関連がありますけど、この補正とは違いますので、別の機会に聞いていただきたいと思います。

7番 廣畑君

○7 番

15ページの観光費、商工振興費の小規模事業者地域活力活用新事業全国展開事業補助金についてお尋ねします。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

ただいま廣畑議員より商工振興費の件でご質問いただきました。

参考資料の26-1にも掲載しておりますが、小規模事業者地域活力活用新事業全国展開支援事業と大変長い事業名となっております。

事業の主体は白浜町商工会で取り組まれます。全体の予算が600万円ということで、中小企業庁から400万円の補助を受け、200万円の100万円を商工会、そして6分の1の100万円を町のほうとなっております。

事業内容につきましては、去年から商工会さんだけでなく観光協会さんのほうでも温泉ということをテーマにいろんな形で誘客を進められています。今回もこの事業につきましては、日本三古湯南紀白浜温泉を生かした新サービスの促進プロジェクトということで取り組みを進めると聞いております。

実施事業の中の1番から5番まで書かせていただいておりますが、例えば1番でありましたら、ここに書いているとおり、プログラムの開発ということになるんですが、ご承知のとおり、日帰りであったり、1泊2日の観光客の方が白浜温泉の場合主流になっておりますので、それを2泊3日、またはもっとそれ以上の長期滞在型の延ばすようなことを研究するというものであります。

そして、一番予算がかかる展示会への出展による情報発信。これは全体600万円のうちの2分の1の300万円を予定しているんですが、これにつきましてはパンフレットの製作であったり、関西圏そして都市部等々への白浜温泉街の情報発信等に努めるということ聞いております。これは商工会事業であります、商工会の職員だけでなく、促進プロジェクト委員会というものが現在も存在しております。そこのメンバーとしまして白浜町からも職員を委員として送り込んでおりますので、オール白浜、4者で取り組むということ聞いてるところです。

○議 長

3番 古久保君

○3 番

この実施事業の4番、先進地への視察。白浜町はどこの先進地へ視察をされるのか。たいがい歴史のある白浜町がもっとリーダーシップのとれるような町だと思っんですけども、どういうところに。

○議 長
番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

議員おっしゃるとおり、日本三古湯の一つという歴史ある温泉には間違いありませんが、長期滞在型のところから見れば、どうしても白浜温泉が遅れているところがありますので、その辺のプログラムを積極的に整備し、成果を上げております大分県に竹田市というところがあります。その竹田温泉に先進地視察を考えていると聞いているところです。

○議 長
7番 廣畑君

○7 番

15ページの農林水産業費、農業振興費、説明のところでは農地活用総合支援事業補助金と多面的機能支払事業交付金の二本立てでありますけれども、それぞれについて簡単にご説明していただきたいと思います。

○議 長
番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

農林関係の負担金、補助金、交付金についてのご質問をいただきました。

まず、1点目の農地活用総合支援事業補助金でございますが、経営規模を拡大したい担い手農家とか今後農業を始めたい新規就農者への農地集積を貸借で進める農地中間管理事業による受け手農家に対する支援ということでございます。これは県単独の事業でございます、2月の農業委員会で貸し借りが承認されまして、6月の事業要望で採択されたということでございます。場所につきましては、日置の中田という社会福祉協議会とか入ったところの奥のほうになるわけなんですけれども、そちらのほうの部分で約45アール。自力強化に関する経費、急傾斜に関する加算とかございまして、この金額になってございます。これは県費100パーセントの補助ということで、町のほうに同額いただいて同額を支払うという補助金でございます。

それから、もう1つの多面的機能支払事業交付金でございますが、こちらのほうは国庫補助事業の採択の基準に満たない未整備の地域の課題、例えば小さな農道を直したいとか、簡単な改修でございますが、通常でございましたら町から補助金を出して、3割地元負担をいただくとか今までやっていた事業でございますが、これが小規模な整備を行うことで農地や農業用施設の高度利用とともに集落環境の整備を図れるということで、これは国県の補助の事業でございます。今回の63万1,000円というものにつきましては、安居のほうで長寿命化事業ということの申請がありまして、これを新規要望しておりましたが追加で内示ございましたので、その内示分と当初の予算で計上しておりました金額がありますが、その分に今回の安居の分が約75万円程度ございますので、それを加算させていただいて、その差し引きの部分の足りない分の63万1,000円を追加で計上させていただいたものでございます。

○議 長
7番 廣畑君

○7 番

多面的機能支払事業交付金につきまして、るる説明があったと思うんですけども、以前から各地域で申請をして、例えば中村でありますと、農水環の事業であるとか、保呂地域もそういった地域がされておるように聞いておるんですけども、そうした地域で申請して採択されるということだと思んですけども、こうした事業、多面的機能支払事業交付金の今現在実施しておる地域は当初予算ベースで何箇所くらいあるんでしょうか。その辺ちょっとお聞きします。

○議 長
番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）
17地域でございます。

○議 長
7番 廣畑君

○7 番
町内17地域と。今回計上してある安居水路の長寿命化ということでは17地域目になるんですか。それとも、以前から安居地域もしておったということになるんですか。

○議 長
番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）
この多面的機能支払事業には農地維持支払、資源向上支払の中に共同、それから長寿命化という大きく3つに分かれてございます。それで安居につきましては、農地維持と資源向上支払の共同というのは当初予算の中でも認めていたんですけど、今回長寿命化というのが追加で出てまいりましたので、その分でございます。

○議 長
7番 廣畑君

○7 番
白浜町内で17地域あるよと。安居の場合は今まで別の事業で取り組んでおったということでもあります。

そういった事業、県の事業ですね。町として指導をどのようにされておるのか、その辺。補助金、負担金、これは交付金の事業なんですけども、事業の執行の指導はどのようにされているのかそのあたりをお聞きしたいと思います。

○議 長
番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）
これにつきましては、国が50パーセント、県が25パーセント、町が25パーセントという負担をして出すという交付金でございます。それで、町のほうもこの交付金の支払の中で各団体の指導等々についても担当がしてございます。当然、書類作成上、例えば交付申請をするなり精算をするなり、こういったところの書類作成上のアドバイスもさせていただきますし、それと場合によっては、ちょっとここおかしいよというふうな指導等々をさせていただきながら進めている現状でございます。

○議 長

7番 廣畑君

○7 番

そしたら、担当課が例えばこういうふうに使いなさいよとかそういう指導があったとしても、具体的にこれをする、あれをするということは指導としてあるんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

このメニューというのはもともとのり面の草刈りとか水路の泥上げ、施設の補修、こういったものも補助メニューの対象の中にございます。ただ、そのうちどれをやってくれ、これをやってくれというのは各団体のほうで、例えば農地維持支払のメニューの中に合致しているのでありましたら、それを私どものほうでこれをやってくれ、あれやってくれとそういった話をするものではございませんし、そのような指導はしてございません。

○議 長

7番 廣畑君

○7 番

今のお話ですと、具体的にこの事業でこれをやりなさいよと、これにいくら使いなさいよ、こうですよ、ああですよということで予算書を作ったりというのはしてないということでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

予算書を作るとか、それはあくまでも各団体の意思でございます。ただ、予算書の作り方についてこんな格好でやったほうがいいじゃないですかという指導はさせていただきますけど、各団体のほうで作っていただくのが原則です。

○議 長

7番 廣畑君

○7 番

それぞれの団体の自主性といいますか、そういったことがあると思います。ただしかし、予算の執行などについてはきちんと指導されておるということで理解をしておるんですが、それでよろしいんですね。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

当然予算の執行、それから事業の状況、こういったものは各年度できちんとどんな事業をしたか、どんなふうにお金を使ったかということも領収書を見せていただいたときにチェックはさせていただきます。ただ、先ほどから言っていたように、細かなところの指導というところ、出来る範囲とできない範囲があるんですが、町ではそういった補助金上の数字的なものはすべて確認させていただきます。

○議 長

8番 三倉君

○8 番

10ページの町債の欄ですけど、災害復旧債で660万円ほど計上されていて、臨時財政対策債で6,828万2,000円減額されているわけですけども、減額されている理由、この減額されていることについて、どういう形でこういう措置になったのかお尋ねしたい。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

災害復旧債と臨時財政対策債は完全に別個のものでございまして、災害復旧につきましては災害復旧の起債にあたるかどうか、事業規模であったり計画であったりをして、採択していただいて、災害復旧に充てていくと。もしこれが充てられなかったら単費でやるという話になりますので、災害復旧はそうなんです。

臨時財政対策債については、毎年交付税と直接関係してくる部分になるんですが、国の財政措置の中で、白浜町の割り当て額が当初考えていたよりも減った形で国から通知がありましたので今回減額させていただくということです。

○議 長

8番 三倉君

○8 番

わからんもんですから、もう一度くどいようですけど。この臨時財政対策債というのは結局国から出すことによっていただけてあるお金ととっていいんでしょう。ただ、私が思っているのは町債やのになんでかなと思ったものですから。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

これは制度の問題なんですけど、国の交付税の関係です。市町村、県のほうにありますけれども、そうした財源措置の中で、普通であれば国税の中から市町村、また県へ割り振っていただける交付税額を算定して、白浜町にいくらという話になるんですが、過去十何年以上前になると思うんですが、国で積算基礎に対する財源措置がかなわない部分が出てくるということに対して、白浜町へ割り振るのは例えば100円だったとして、国が100円の財政措置がないので90円を交付税であげるけども、10円については臨時財政対策債という形で起債を充てて借り入れることは大丈夫ですよ。それについては後々措置しますよという形で、一挙に交付税でくれるのではなくて、起債の割り当てという形で白浜町が起債をして借り入れる部分というのが国で決まってくるということです。それが今回の交付税とあわせて臨時財政対策債についても白浜町に割り当てられた金額が予想していたよりも少なくなったと。当初予定していたよりも少ないということで減額になってきたものでございます。

○議 長

8番 三倉君

○8 番

そしたら、質問の内容がとんちんかんかわからないんですが、町債というのはあくまでも町が単独でなりいろんな方法として起債を上げてあるんですね。この場合は、予算的に足らんから一応こういう形であげていたというように解釈したらよろしいわけですか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

基本的にはこの部分というのは将来的に国のほうから町は借り入れることになるんですけど、これは国から補填してくれますので、結局100パーセントいただけるという数字になってきますから、これを財源として町は当然起債を借りて、これを財源措置すればいいんですけども、借りずにできれば単独でできるんですけども、やっぱりこれも割り当てでいただいている分は100パーセントこれを使うような形で借り入れを行って、それは後々国から借り入れた金額に対して措置をしていただけるという制度でございます。

○議 長

12番 玉置君

○12 番

参考資料26-1、小規模事業者地域活力活用新事業全国展開支援事業について、白浜町から先進地への視察という項目がございますが、これは白浜町からも1人か2人かわかりませんが、出向するんですか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

先ほどもご答弁させていただきましたとおり、プロジェクト委員会という中に観光課の職員も委員として入っておりますので、先ほどの予定でありますが大分県竹田市の竹田温泉のほうに先進地視察となれば役場の委員も参加ということは考えられます。

○議 長

12番 玉置君

○12 番

ぜひ頑張って研修してきてほしいと思うんです。

これは温泉を活用した町長の発信でもありますけども、白浜温泉を今後どのように観光活性化していくかという重大な事業になりうるということですよ。

まず1番目の温泉を活用した長期滞在プログラム。こういうところも長期滞在してもらったものすごく白浜町にとってインパクトが大きいので、これをぜひ研修して、行くだけでなしに町にフィードバックしてもらいたい。

こんなこと言ったらあれですけども、新聞を読んでいたら、全国に引きこもりの方が54万人おる。それを読みながら54万人の人が白浜に引きこもってもらったら、ものすごい長期滞在になるなと勝手な想像をしたりして。

ですから、この事業はいいので頭を真っ白にしてぜひ研修して白浜町にフィードバックしていただきたいなと思います。

○議 長

提言であります、答弁ありますか。

番外 町長 井瀬君

○番 外（町長）

今、玉置議員から商工会が中心となってやっておる事業につきましてご提言をいただきま

した。

1番の事業内容、長期滞在プログラムの開発。これは当然のことなんですけども、ほかにも従来からもやっている温泉の料理とか商品の開発とか、そういったものも商工会さんを中心にやっていただいておりますけども、なかなか結果が出てない部分もありましたので、この辺ももう一回検討していただいて研究した上で、何とか今までの反省を踏まえて今回できるだけ成功できるように温泉料理の開発とか、今までも試行錯誤しながらやっているんですが、これといったものがなかなか発信できていない部分がありますので、この辺を中心に今回の100万円、全部で400万円でございますけれども、この先進地視察も含めて頑張ってもらいたいなと思っています。

○議 長

玉置議員、先ほどの質問の中で54万人のひきこもりとの発言の訂正をしていただけますか。

12番 玉置君

○12 番

訂正いたします。すみませんでした。

○議 長

6番 水上君

○6 番

11ページの目6と12ページに続いていきますが、目6まちづくり推進費の1億2,338万2,000円の補正が出ています。多分これはふるさと白浜応援寄附金の項目になるんだと思うんです。ここで臨時職員さんの賃金も上がっているんですけども、これは専従の職員を置くという考え方でいいのでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

ふるさと白浜応援寄附金関連に関する臨時職員でございまして、これにつきましては制度自体をころっと変えるということが大前提にございます。

白浜町への問い合わせというのはすべて総務課の電話で受け取っているんです。白浜町には電話交換の臨時職員お一人を雇用させていただいておりますが、電話が重なるときには2本3本重なります。そうしたときにも私もこれ総務課離してほしいんやと思うくらい、計算していても電話取らんとあかんのです。そうした状況から考えて、いったんこの制度を切り替えた段階において、総務のほうに電話が殺到しても仕事が回らないという状況が考えられるということなんです。その関係で旧の教育委員会、今、臨時福祉給付金をやっているプレハブの2階に部屋を設置して、そちらに電話を置いて、そこでまず初期的な大きな変動であるところの対応を電話は直接そちらに鳴るように変更しまして、それに対して臨時職員さんを1人、または状況を見て2人という形で予算要求させていただいてございまして、そこへは前にもお話させていただいた、今は財政が取り組んでおりますが、基本的には企画立案という形の中で企画政策系のほうで対応したいと思っておりますから、将来的には、今年度中になろうかと思っておりますけど、企画の職員も1人最初のほうは常駐させないと対応できないと思っておりますので、ここは別に新たに臨時職員を雇うという予算を上げさせていただいたと

ころでございます。

○議 長

6番 水上君

○6 番

委員会でも視察させてもらって報告もしてきて、町からもシステムの導入ということは説明を受けているんですけども、この中でいよいよ補正もつけて動き出すんだなと思います。が、開始、この見込みはいつ頃になるのかということと、業務委託料7,080万円の委託の契約は年度があるんですか。毎年委託料というのが発生して、いくらかということになっているんでしょうか。この契約はどんな契約になっているんですか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

この契約はJTBさんと契約するというご説明させていただいております。

全体として1億2,000万円、1億規模のふるさと寄附金を想定してございます。現在でもだいたい半額をふるさと産品としてお返ししておるということでございまして、1億であれば5,000万円くらいはふるさと産品費用という形になります。

今回の7,080万円は全体に占める割合としますと59パーセントになりまして、そのうち50パーセントが産品費用になってきますから、実質の委託料は9パーセントくらいになってきます。このことにつきましては、ふるさと産品のPRであったりパンフレットであったり、申し込みもすべてJTBでしていただきますので、9パーセントくらいになります。それにつきましては、ふるさと納税額の割合できますから、これが今年1億円を組んでいますけども、我々は年度1億円というのを想定しております。実質できると踏んで頑張っておりますけども、これが立ち上げの段階でございます。これがもっと浸透していけば来年度は状況を見ますけれども、来年度の当初予算くらいにはこのくらいの金額では足りないということになってきますから、その割合に応じて年度年度変わります。

ただ、この場で申し上げることなのかどうか分かりませんが、これ委託事業ですので、ふるさと産品は返していただかんとあかんです。うちの予算が足りんから返せないということは避けなければならないので、12月に議会がありますから、それまでにこれを使い切るといって来てくれたら非常にありがたいのですが、もし本当に12月までの間にこれを越えるようなふるさと納税の申し込みがありましたら、予算的には専決をさせていただいた上でやらないと、すぐに業者にお金を支払わないとふるさと産品を送れないということになりますので、そういう事態が起きれば非常にありがたいのですが、委託料は割合に応じてきますので、前後することはあります。

○議 長

6番 水上君

○6 番

わかりました。

そしたら開始、もうすぐに動き出すんでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

当初は10月の頭に始めたいと思っておったんですが、我々としてはできるんですが、今産品を申し込まれていらっしゃる方々がいらっしゃるしまして、その辺の商品のPRのためのパンフレットとかそうした部分が細かくなってきてまして、その手続きがどうしても10月の頭にはJTBさんからは間に合わない、要望がありますので。そうしたことから少し遅れるんでないかということです。11月の頭には必ず出来ていると思うんですけども、10月1日をめどに進めておったのですが、少し相手方とうちの取扱業の思ったより希望があったり、細かい提案があったりということで少し遅れているという状況でございます。

○議 長

6番 水上君

○6 番

白浜町のホームページからももちろんリンクし見ていくことができるんですね。多分ふるさと応援寄附金とかJTBのネットから見られると思うんですけども、この財源がふるさと白浜応援寄附金の中から1億2,000万円。ここの中に積立金として4,920万円ですか。今までの分をその他の財源としてここへ入れてきているのだと思うんですが、この積立金ですが、現在どのくらいありますか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

決算書に27年度末で前年度末現在残高1,611万円。本年度中の増減で476万1,000円。決算年度末現在高28年3月31日で2,087万1,000円となっております。

ですから、今までの半年間はこれに含んでおりませんが、少し桁の違う規模になってくると想定してございますし、これが実現可能なかどうかというのが一番我々も心配するところなんです、これまでこういう特に電子決済、またポイント制度を活用に変えた自治体においては、1桁2桁違うような寄附がきておるのが現状でございまして、今でも同じような先に取り組まれている市町村もございまして、そこを見ましてもやはり1桁くらいは違うようなふるさと納税をいただいておりますというのが現状でございます。

○議 長

6番 水上君

○6 番

1億2,000万円ですが、財源がふるさと白浜応援寄附金のほうから1億2,000万円充てているのかなと思うのですが、今基金残を聞いて、これはどこから1億2,000万円捻出できているんですか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

歳入で言いますと、9ページの17寄附金のところで1億2,000万円追加させていただいております。これがふるさと納税でいただける1億2,000万円の数字になってまして、その中からふるさと産品へも一部使わせていただきますし、残った部分については町

の基金として運用させていただくということです。

今までは1億2,000万円寄附金をいただいたら、1億2,000万円を積み立てて一般会計から産品へのお礼の費用を計上させておったんですけども、やはりこういう事業を進めていくには一般会計でふるさと産品をもっていくというのは規模が大きくなりますと一般会計を使ってしまう形になってきますので、先進地であつたり情報を入れますと、ふるさと産品でいただいた寄附金を財源としてふるさと産品を充てて、残額についてほしい半分なんですが、その部分を町の基金に積み立てさせていただいて、できれば毎年という状況で町の施策に反映させると。貯めるばかりでなくて、たまった分をすぐに反映できるように使っていくというのが全国的な取り組みなので、我々もいったんは積み立てさせていただきますけども、なるべく早い時期に希望の事業のほうに割り振って早い効果を生んでいきたいと思っております。

○議 長

6番 水上君

○6 番

そしたら、この1億2,000万円は一般寄附金でなくて、今までふるさと白浜応援寄附金で集まっていた寄附金のものが1億2,000万円財源としてここに使われるという解釈でいいんですか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

ふるさと寄附金に貯まっている基金を取り崩してではなくて、これからくれるであろう財源をもとにいくと。だから、1億2,000万円が6,000万円でおさまってしまったら、出も3,000万円と自動的に下がる。ですから、寄附をいただいた額を出は超えないんです。率でいきますので、そういう予算の組み方になります。

○議 長

答弁漏れですか。

番 外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

先ほど南議員から過年度の県支出金の精算償還金の障害者自立支援給付事業費の666万円の自立支援の内容なんですけれども、これは障害福祉サービス費の部分と相談支援給付費の部分の負担金に対する償還金の666万円となっております。白浜駅の駅プラの部分ではないということです。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第86号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第86号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩 14時27分 再開 14時35分)

○議 長

再開します。

(11) 日程第23 議案第87号 平成28年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 議定について

○議 長

日程第23 議案第87号 平成28年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第87号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第87号は原案のとおり可決されました。

(12) 日程第24 議案第88号 平成28年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第2号) 議定について

○議 長

日程第24 議案第88号 平成28年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第2号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

7番 廣畑君

○7 番

認識不足でお聞きします。歳入の7ページ、地域介護福祉空間整備推進交付金が370万8,000円。補正前はゼロであって今回補正したということなのですが、この事業についてお尋ねします。

○議 長

番 外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

これにつきましては、出のほうの9ページにも地域介護福祉空間整備推進交付金として370万8,000円を上げてございます。これにつきましては、介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット、介護ロボットといいましても、ベッドとか介護ができるようなものを購入する費用で、国の10分の10の補助なので、歳入と歳出に同じ金額を上げさせていただいています。

今回購入する予定なのが西傘妻老人福祉施設組合とアンソレイユ、日置の郷、パル白浜の4件から上がっています。各92万7,000円の補助となっております。

○議 長

7番 廣畑君

○7 番

介護の補助をすると。介護者の補助、手助けをする器具ということではないのでしょうか。

○議 長

番 外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

そのとおりでございます。介護の手助けとなるような形のベッドなり何なりという形でございます。

○議 長

6番 水上君

○6 番

アシストロボットと説明されましたか。これがわかりにくかったので。介護に関する設備投資ということですが、これは今何施設か言われましたね。これは施設たくさんあると思うんですが、これはどういう経緯で4施設が選ばれたのですか。

○議 長

番 外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

これにつきましては、この制度があるということで申請してきてくれたのがこの4施設ということでございます。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第 88 号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第 88 号は原案のとおり可決されました。

(13) 日程第 25 議案第 89 号 平成 27 年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分について

○議 長

日程第 25 議案第 89 号 平成 27 年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

12 番 玉置君

○12 番

先ほど監査委員から説明がございました。8,000 万円ですか。報告の中には意見として会計として良好であるという説明がございましたが、これが果たして先々の収益として良好であるのかどうか。

これはもちろん水道の値上げということも頭の中に入ってくるんですが、この水道事業というのはものすごく大きな資本をかけて、そして資産を築いて、そして収益は非常にいいわけですね。その資産を使っているわけです。例えば、鉄道会社だったら鉄道を敷設して、そのかわりそこが経年劣化したときにはそこに対する引き当てをしていく。もしかのときにそこが傷んだときにはそこから補修をしていくという事業体制ですよ。これは水道会計も一緒なんですけども。すると監査報告では良好と出たんですが、今現在、白浜町の水道会計が抱えている経年劣化した送水管、例えば配水地耐震化の問題等非常に資産が劣化しているわけですね。これは間違いないところですが、劣化しているということは常にそれに対して設備を更新していかなく。この更新していくために引き当てをしているわけではないわけです。今現状、何億かは積み立てている状態ですが、間違いなしにそういうところに投資をしていかなくという状況の中で、この収益を単年度で収益を見るだけで良好と言えるものかどうか。

そんな中で、上下水道課は 8,000 万円の収益に対して、今までの積み立ても含めてですけども、先行きの事業形態の中でどんな思いを持っているかと言ったらおかしいですが、そういうところをお聞かせ願いたいなど。将来に対してどうであるか。

○議 長

番外 上下水道課長 濱口君

○番 外 (上下水道課長)

玉置議員から白浜町水道事業の今後の見通しという形でご質問をいただいたように思います。

この水道収益は基本水道の使用料になるんですけども、本年度から言えば、昨年度と比べて50万円ほどの減額くらいしか収益の差はないんです。ただ、これは田辺用水も含まれておりまして、白浜町民が使っていただいた給水収益については、やはり500万円ほどが減っているということが出ております。というのは当然人口も減っているのは間違いないことですし、大きな旅館も少し減ってきたと。保養所も2軒ほどですけども減っている。そういう関係もあって500万円ほどの収益が減っています。ただ、田辺用水のほうでその分といいますか、水量が増えまして、ほぼマイナス50万円では、ほぼとんとんであると。前年比とほとんど変わらないような形で考えております。

ただ、玉置議員がおっしゃいましたように、今後大きな更新に伴う事業が控えております。というのが、完全に日置のほうをやるように今実施設計をさせていただいているんですが、そこから始まって来年から全員協議会で説明させていただいたのは、8億円ほどの予算が必要であるということになってきますので、施設の更新時期が来れば、当然工事費自体はどんとくるので損益計算書には出てこないから、そうした差額は見えないんですけども、実際始まりますと減価償却費のほうに費用として載ってきます。これがだいたい3年後くらいに減価償却が上乗せされてきますので、どうしても今8,000万円の余裕、純利益が出ておるんですけども、これが間違いなく減価償却費で食われてくるので減ってくるであろうと。ただ、補助金もあるようなので、今、県と調整して少しでも補助金がくれば戻入という金額が出まして、また赤字が少しでも解消できるような感じにはなるんですけども。

あと、大型の億単位の事業も予定をしておりますと、こうなると、どうしても費用を削減していくということが難しくなってくる。どうすればいいかなれば、先ほどもありましたけども、水道料金の適正化を図るしか方法はないのではないかと、今そのように考えております。

○議 長

12番 玉置君

○12 番

田辺の配水に対して500万円ほどの上乗せだということですが、現状田辺の水道料金は白浜の倍か3倍かかなり高い料金を田辺市民は払っているみたいですね。白浜は安いに越したことはないんですけども、今現状利用者数も減ってきている。そしてまた、耐用年数を迎えた配送水管については敷設を替えていかなあかん。こういったものすごく大きな資本がまず先に要るような事業形態では必ずこういうことが起こってくる。だから、それを見据えて、今なのか来年なのかですけども、水道料金の見直しも頭に入れながら、今後白浜町民に安定した上水道の供給ということも考えながら、舵を取っていただかなあかんと思っていますが、どうですか。

○議 長

番外 上下水道課長 濱口君

○番 外（上下水道課長）

議員おっしゃられましたように、企業の安定化といいますか、こういう状況になってくれば、水道料金を触らざるを得ないという状況になろうかと思っておりますので、今後もう少し細かい工事費等の関係で、どれくらいの形で町の費用と収益を図っていけば、おのずとどの時点で赤くなるかということはわかってこようかと思っておりますので、もう少し私のほうで研究させ

ていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議 長

12番 玉置君

○12番

1つだけ言っておきますが、赤になってからとかそういったものの考え方というのはこの収益だけを見る場合の赤と私はとらまえたんやけども、現状でも私は設備投資をもししたとしたら、すでに赤字になっているような状況ではないかなと危機感を持っているので、どうか今後ともよろしく願いしておきます。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第89号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第89号は原案のとおり可決されました。

(14) 日程第26 議案第90号 和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

○議 長

日程第26 議案第90号 和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第90号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第90号は原案のとおり可決されました。

(15) 日程第27 報告第10号 第50期白浜観光自動車道株式会社経営状況の提出について

○議 長

日程第27 報告第10号 第50期白浜観光自動車道株式会社経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

12番 玉置君

○12 番

一般質問でしましたので手短に。

今後この収益体制を見直すには民間の企業に例えば貸し付けるとか、ひとつの安定的な収益を図っていこうとすれば、よほど努力をしていただいて白浜町の経営陣の方々がいろんな物の考え方の中で繁盛店と仕立てていただけていけるのか。それともやはり民間の力をお借りするような、この場所をお貸しして年間契約でいくらという形で、そういったことも視野に入れなんたら、この状況が続くことは大変心もとないなと思うのですが、どうでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外(観光課長)

ただいま玉置議員からご質問いただきました。

議員おっしゃるとおり、この間の一般質問の中でもご指摘いただきましたとおり、また町長の答弁にありましたように、昔であれば1億円前後の売り上げがあって、それがジリ貧状態で27年度では26年度より200万円ほど増加したものの、どうしても利益率を見れば、まだまだ利益が上がっていないというのが現状であります。そして、借入金のほうも2,600万円という金額が残っておりまして、これを毎月返すということも大変厳しい状況の中でやりくりをしているというのが現状であります。

資本というか株式100パーセント白浜町が出しているもので、この借入金をゼロにする方法といえばひとつしかないんですが、それまでに、この間の2日目でもご答弁させていただいたとおり、この10月に経営コンサルタントが一旦入ってどのようなものか会社の中にメスといういろんな形で調査に入っていただきますので、まずはその結果をもって、今後本当に議員が心配されるように自動車道としてやっていけるものなのか。やっていけないのであれば、次のことを考えなければならないということになると思いますので、まず今のところ言えるのは、もちろん社員さんが一生懸命頑張っていただいている状況ですが、利益率もほとんどないので、まず経営コンサルタントの力を仰いで、方向性をそこで見つけていきたいと考えています。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第10号は以上で終わります。

(16) 日程第28 報告第11号 第19期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況
の提出について

○議 長

日程第28 報告第11号 第19期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出
についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

3番 古久保君

○3 番

2ページのところで周辺市町村での取り組みという形で事業が出ています。私も車の中で
76.4にあわせて聞いているんですけども、ちょっと地域に馴染んだ放送でないなという
ところが第一印象としてあるんです。ちょっと魅力がないんですね。すぐに東京のほうの放
送に変わってしまっ、年寄りが聞いてもわからんような音楽で出てくるという今状況にな
っております。

私はこの放送ができるとき、前の真鍋町政のときに希望も添えてお話したこともあるんで
すけども、地域に馴染んだ何か実況放送ができないのか。日置であれば民泊やっている子ど
もたちが来たときに、その場所に行って状況を実況放送できないのか。夏場であれば白良
浜のサテライトの前で何か白浜町を売り出すような放送ができないのかどうか。家の中で聞
いていても白浜町内のことがわかるような、そういう放送ができないものかという希望を持
っているんですけども、その辺は難しいのか。もう少し町民に馴染んだ放送が出来ないのか
というところをお聞かせいただきたいです。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

この事業報告書の中にもございますけれども、今までもこの放送の内容につきまして、こ
の中に委員会がございますので、その中でいろいろとご意見をいただいたり、放送内容、特
にプログラムとかそういった見直しをしたり創意工夫をしているんですけども、今議員か
らご指摘いただきましたように馴染みがあると言いますか、町民にとって関心が高いテーマ
とかそういったものが欠けているのかなという気はいたします。

田辺にはFM TANABEさんがございまして、高校生がいろんなところで活躍したり、
白浜の方も一部そこで放送を持っていたりします。そういうこともいろいろ他のFM放送の
やっていることとか中身をもう一度精査しまして、私もこの中に入っていますので、取締役
会の中で助言をしていきたいと思っております。

やはり、今は放送を取り巻く環境は非常に厳しいものがありまして、スポット、タイムと

も確かに今期につきましては前期よりも少し上がっているんですけども、まだまだ微々たるものでございますので、黒字を出していくためには、できるだけ町からの補助金なしで黒字が出るのが理想ですので、その辺は我々としましても特に経営に携わって人はもちろんのこと、町当局としましても我々取締役の中で、もう一度社長にも申し上げまして、ほかの方々にもお願いをして、町民が聞いていただけるような、町民がぜひ聞きたいという放送局を目指していきたいと思います。

具体的にこういうことをしたらどうかというご意見がありましたら、FMを通じて、あるいは私を通じてでも結構でございますので、ご意見とかアドバイスをいただけたらなと思います。

○議 長

12番 玉置君

○12 番

町の1,390万円の補助金。これが経営に合わせて町が補助を出しているというふうな。補助が先なのか経営が先なのかわかりませんが、そういったふうに印象としては受けるんです。

ただ、今年の決算を見ていますと、人件費が1割ほど減っているが、番組制作費が300万円ほど増えている。これは番組制作を外注したというふうな、私どもとしたら、人件費が増えて番組をその人たちが自分らで安価につくることによって、人件費が増えても番組制作費が減ることが私はこの決算を見ていて、気持ちとしてはそっちのほうが望ましいような気がするんですが、現状は番組制作費が300万円ほど増えているんです。人件費が1割、80万円ほど減っているんです。これはどこから番組を買ってきている。番組の穴を埋め合わせるためなのかどうかわかりませんが、番組を買ってきている。このFM放送局は地元で根ざした経営なので、それに携わってくれる地元の出身者の方でそれに携わってくれる人の人件費が仮に多少余分に要ったとしても、その時間帯を埋めるために番組を買ってくるとか、外注に出すとかそういったことはちょっとどうか。細かいことですが、そういうふうに思います。

町長も役員として出ておられるのであれば、人を雇うことは雇用が増えるのでありがたいことです。でも、番組の時間をあわせるためによそから番組を買ってきて、そんなことせんならんのかよとちょっと思いますので、今後そういうところに目をつけていただいてご指導いただけたらなと思うのですが。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

ここの事業概要の中にもあるんですけど、社員の方々が営業の意識を持つことはもちろんのことですが、営業活動もしっかりやっておるんですけども、なかなか人の関係、人件費のことで言えば、入れ替わりもありますし、そういったものもあつたりしまして安定していない部分もあるかと思えます。

しかしながら、他の局との連携もしておりますけれども、私自身はやはり今の白浜町での経済状況とかそういったものも影響してくると思うんですね。なぜかと言いますと、スポンサー、スポットのコマーシャルを取るときになかなか今経済的に厳しい事業者さんが多

いので、なかなかもらえないということも聞いております。これは経済的な、白浜町が観光なら観光で裕福といたしますか、かなり経済的にいい状態にならないとなかなかスポットももらえないということもございます。ですから、広告を取っていくというのがひとつの大きな事業の柱なんですけれども、そのところと番組づくりです。先ほどから言っていただいておりますように、白浜町民にとって聞きやすい、あるいは聞いても魅力のあるような局づくりといたしますか、これはかなり努力していただいているんですけども、今まで以上に努力することによって差別化を図るといたしますか、他局との差別化を図ってFMビーチステーションならではの放送局にしていかなるを得ないのかなと思っております。

夏場の白良浜を中心としたサテライトスタジオなんかでも非常に頑張っておるんですけども、まだまだちょっと夜間とか午前中が弱いのかなという気がしております。これは皆さん町民のリスナーの方はよくわかっていらっしゃると思いますけれども、今後総合的にどうすれば番組づくりがもっとよくなって、しかも町民の方に聞いていただいて、広告も伸びて収益ももっと上がるということにもう一度原点に戻って頑張ってもらいたい。私も一緒になって頑張らなければならないと思いますので、ご理解よろしくお願いたします。

○議 長

13番 楠本君

○13 番

2ページから3ページにかけてお伺いたします。

電波全般調査の中で、私もずっとラジオを入れっぱなしなんですけども、田辺にもFMができましたし、みなべの手前まで入るのかなという気がするんですけども、電波のエリア。すさみ町はすさみ町で自分ところのテレビがあるし、そういう分では町長が言うたようにスポットの部分の営業活動ができにくいと思うんですけども、当初はみなべ町にもかなりの営業活動をかけたということで業績が伸びたところがあります。

現在の電波の状況について、今どのくらいのエリアで、具体的にどのくらいまで通るんやととかそういうことを私も近隣町村ですべて走って把握しておりませんので、わかる範囲で20ヘルツに上げたときから、また日置にアンテナ、サテライトをつくったときを含めて、エリア、もちろん他局との連携強化もありますけれども、災害に強い町づくりの中ではFMが重要な役割を果たしてくると思うので、町内全域をカバーできるのかどうかについて私も完全に把握できてないので、この点についてわかればお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

エリア図というものはないのです。議員もご承知のように、みなべのほうでも聞けるところ聞けないところがあると思います。だいたい障害物のない海岸沿い、山を挟まなければすさみもみなべもいけます。山をひとつ越えると入りにくいという状況にあります。

この前、私も議会運営委員会の中でも白浜町全域が聞こえるのかというご質問がございまして、市鹿野へ行ってきました。こちらから上富田経由で行きますと、上富田領域くらいはすべて入ります。それから川原谷のほうに行きまして、川原谷の集会所の前あたりでも入ります。そして市鹿野に入っていくわけですが、市鹿野のまちなかに入るまでのところで川沿いがあるわけですけども、その辺でもある程度入りますが、切れたりということですよ。

町の防災情報でもございますので、こういう部分はブロードバンドをしたときに一度皆様に周知をさせていただいたんですが、無線を使ってFMを聞くのか、有線を使ってFMを聞くのかという話で、我々テレビが映らない地域にブロードバンドを張りめぐらせたのですが、そのテレビの線からラジオのアンテナへ引っ付けていただくとクリアに入りますので、放送としては白浜町全域受けることができるんです。無線でとるか有線でとるかですので、小川、城のほうへ行っていただいてもテレビにつないでいるケーブルから1つ線をつないでいただくとラジオのアンテナへ巻いていただいたら、この辺のラジオで聞くより鮮明に聞こえますので、その辺についてはまたいろんな手段を通じて町民、特にブロードバンドをしたところ、ラジオの不感地帯の方々には周知をかけていかなければならないのかなということでも今検討しております。ですから、聞こえる聞こえないとなれば白浜町全域はだいたいクリアに聞こえるという状況は確保できていると思っております。

あと、すさみ町も白浜町のブロードバンド経由でいってますので、白浜町のFMビーチステーションは同じように有線であれば、すさみ町の全戸にクリアに入るといった状況があります。無線であれば海沿いぐらいでないと山を挟むとなかなか入りにくい状況でございます。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第11号は以上で終わります。

(17) 日程第29 報告第12号 平成27年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出について

○議 長

日程第29 報告第12号 平成27年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第12号は以上で終わります。

休憩します。

(休憩 15 時 11 分 再開 15 時 18 分)

○議 長

再開します。

諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番外（事務局長）

休憩中の議会運営委員会でご協議をいただきましたことをご報告し、ご了承をお願いします。

決算審査特別委員長から閉会中の継続審査申出書が提出されましたので、配布しております。

本日、議会終了後に議員懇談会を開催しますので、よろしくをお願いします。

以上で諸報告を終わります。

○議長

お諮りします。

発委第6号 閉会中の継続審査申出書を日程に追加し、追加日程第32として議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

従って、発委第6号 閉会中の継続審査申出書を日程に追加し、追加日程第32として議題とすることに決定いたしました。

（18）日程第30 発委第5号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会）

追加日程第32 発委第6号 閉会中の継続審査申出書（決算審査特別委員会）

○議長

日程第30 発委第5号 閉会中の継続調査申出書、追加日程第32 発委第6号 閉会中の継続審査申出書を一括議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに決定しました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りします。

本定例会の会期は21日までとなっておりますが、本定例会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。

従って、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

閉会にあたり町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番 外（町 長）

閉会にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

9月6日に本定例会を招集させていただき、本日まで議員各位には提案いたしました案件をはじめ観光施策、福祉施策、教育行政等町政全般にわたり鋭意ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言を真摯に受け止め、行政運営に生かしながら、各種施策のより一層の進捗を図ってまいりたいと存じます。

今後とも、職員とともに一丸となって全力を尽くす覚悟でございますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。

これをもって、白浜町議会平成28年第3回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議長 溝口 耕太郎は、15時22分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成28年9月16日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員